

記 者 提 供 資 料
2022年(令和4年)6月29日
総務局職員室給与担当(内線2426) 直 通 (078) 918-5006

2022年6月 期末・勤勉手当（ボーナス）の支給状況

1 支給月数等

2022年6月分の期末勤勉手当については、(1)の条例・規則に規定する支給月数により求められた額に、(2)の特例措置分を減額した額になります。

(1) 支給月数

	2022年6月	2021年6月	対前年6月比
特 別 職	2.125月	2.200月	△0.075月
一 般 職	2.150月	2.225月	△0.075月

(注1) 対前年6月比については、人事院勧告に基づく引き下げ分です。

(2) 2022年6月期末手当の特例措置について

国の取扱いに準じ、上記(1)の支給月数により算出した額から2021年人事院勧告に基づく同年の期末手当の引下げ相当額（特別職△0.15月、一般職△0.15月）を減額します。

2 2022年6月支給額等

(1) 特別職及び市議会議員

	2022年6月	2021年6月	対前年6月比		
			支給額	うち支給月数分	うち2021年度引下げ相当分
市 長	2,569,080円	2,861,760円	△292,680円	△97,560円	△195,120円
議 長	1,734,840円	1,692,240円	+42,600円	△57,690円	△131,760円
副 議 長	1,476,465円	1,640,760円	△164,295円	△55,935円	△108,360円
議 員	1,426,740円	1,589,280円	△162,540円	△54,180円	△108,360円

(注2) 支給額は所得税、社会保険料等の控除前の額です。

(注3) 議長については、支給前6月間の議長在職期間に基づき期末手当を計算しますが、2022年6月分は全期間において議長として在職しているのに対し、2021年6月分は支給前6月間の途中から就任し議長在職期間が短かったため、支給額が対前年比で増加となっています。

(2) 一般職（平均支給額）

区 分	2022年6月			対前年6月比				
	支給対象者数	平均年齢	平均支給額	支給対象者数	平均年齢	平均支給額	うち支給月数分	うち2021年度引下げ相当分
管理職	298人	51.8歳	983,370円	△1人	△0.4歳	△100,049円	△24,065円	△75,984円
一般職 (非管理職)	1,646人	42.0歳	704,615円	5人	0.0歳	△74,903円	△21,620円	△53,283円
全職員	1,944人	43.5歳	747,542円	+4人	△0.1歳	△78,814円	△22,247円	△56,567円

(3) 支給対象者数（特別職及び市議会議員を含む）：1,976人（前年比 +1人）

（注4）前年比の内訳は、特別職及び議員：△3人、一般職：+5人、管理職△1人となっています。

(4) 支給総額：約15億24万円（前年比 △約1億5,961万円）

（注5）支給月数の引き下げおよび、2021年度人事院勧告に基づく、同年期末手当の引下げ相当分（特別職△0.15月、一般職△0.15月）の減額により、支給総額が減少となっています。

3 支給日

2022年6月30日（木）